

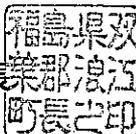
資料 1

(写)

4 浪建第 1 5 3 号

令和 5 年 1 月 1 1 日

浪江町都市計画審議会 会長 様

浪 江 町 長


浪江都市計画浪江駅周辺地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設の変更（第 1 回）について（諮問）

都市計画法第 7 7 条の 2 第 1 項の規定により、下記について貴審議会の意見を求めます。

記

諮問第 1 号

浪江都市計画浪江駅周辺地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設の変更（第 1 回）について

以上